

融資基本方針(クレジットポリシー)

当金庫は、「融資基本方針」を制定し、公正・適正な業務運営を貫くとともに、自らの経営の健全性を確保し、お客さまからの十分な信認を得られるよう取り組んでまいります。

1. 融資の対象

地域との密接なつながりを持つ金融機関として、主に地元の中小企業、個人事業主、個人、地方公共団体等を対象とした融資を基本とします。

2. コンプライアンス(法令等遵守)

金融機関としての公共的使命と倫理観を十分認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守するとともに、社会規範に則った健全かつ適切な業務運営に基づく融資を行います。

3. 公正・適正な融資慣行の確立

融資は、お客さまの経営状況、資金使途、返済計画の妥当性等を総合的に判断して行うものであることを認識し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資を行います。

また、経営者以外の第三者保証による個人連帯保証を求めないことを原則とし、経営者による個人保証については「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し過度な保証を求めない融資慣行の確立に努めます。

4. 説明責任

融資にあたっては、説明責任の重要性を認識し、ルールに基づきお客さまおよび連帯保証人さまに理解いただける的確な説明を行います。

5. お客さまとの公正な関係

お客さまとは節度ある関係を保ち、優越的な地位を濫用した不公正な融資は行いません。

6. 自己責任

自己責任原則に基づくリスク管理は金融機関の基本であり、すべての融資に信用リスクが存在することの認識を持ち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保します。

7. 企業信用格付の精緻化

企業信用格付の整備・精緻化に努めるとともに、自己査定における債務者区分との整合性を確保し、信用リスク評価の高度化に努めます。

8. 与信ポートフォリオの安定化

信用リスク分散の観点から、特定のお客さまや特定の業種への過度の融資集中を防止し、小口分散を基本とした安定的なポートフォリオの構築に努めます。

9. 適正な収益の確保

信用リスク管理により資産の健全性の維持・向上を図り、適正なリスク量の範囲内における収益の安定・向上に努めます。

以上